

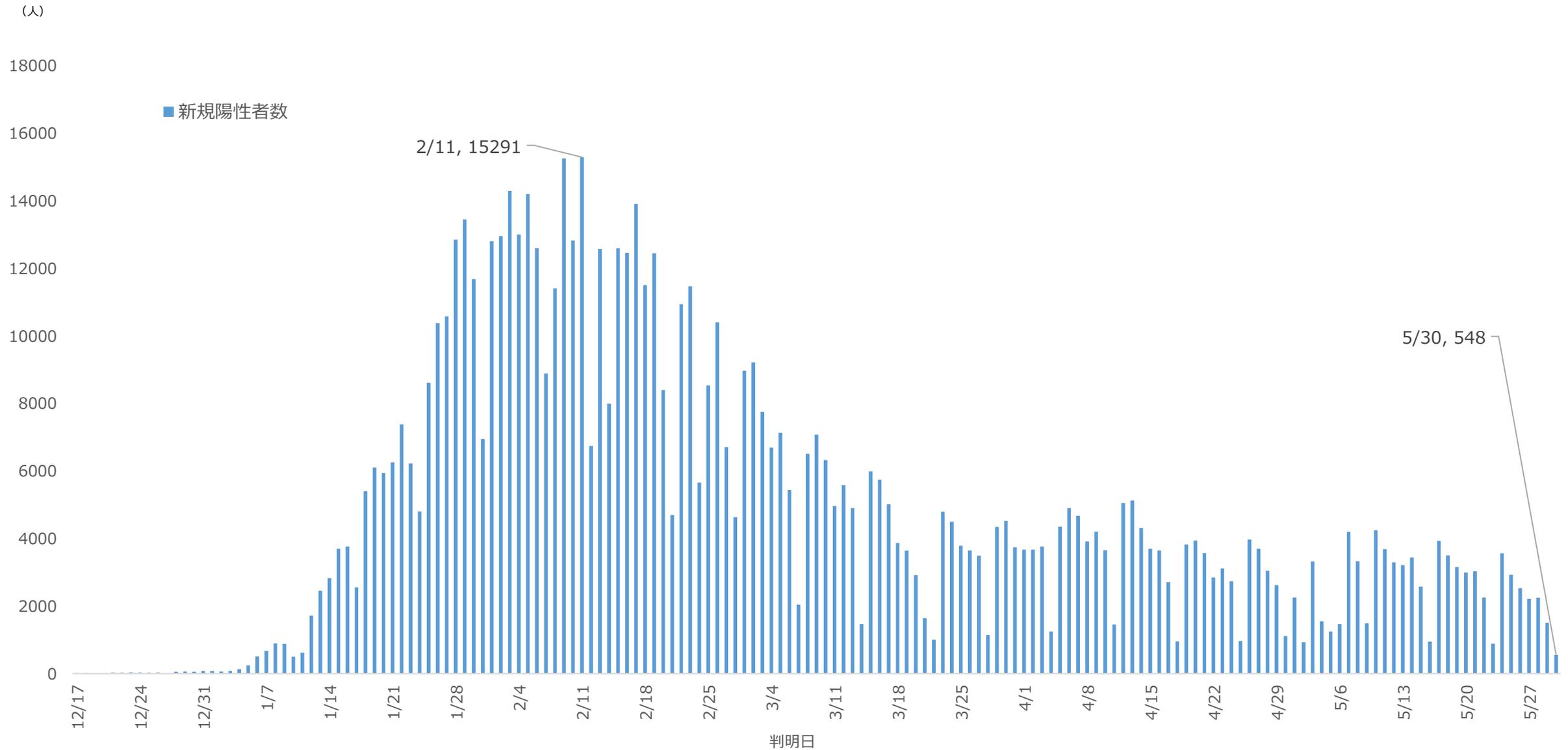
# 現在の感染・療養状況等について

大阪府健康医療部

- |   |             |        |
|---|-------------|--------|
| 1 | 陽性者数等の推移    | P3~8   |
| 2 | 入院・療養状況     | P9~14  |
| 3 | 感染状況を踏まえた対応 | P15~20 |

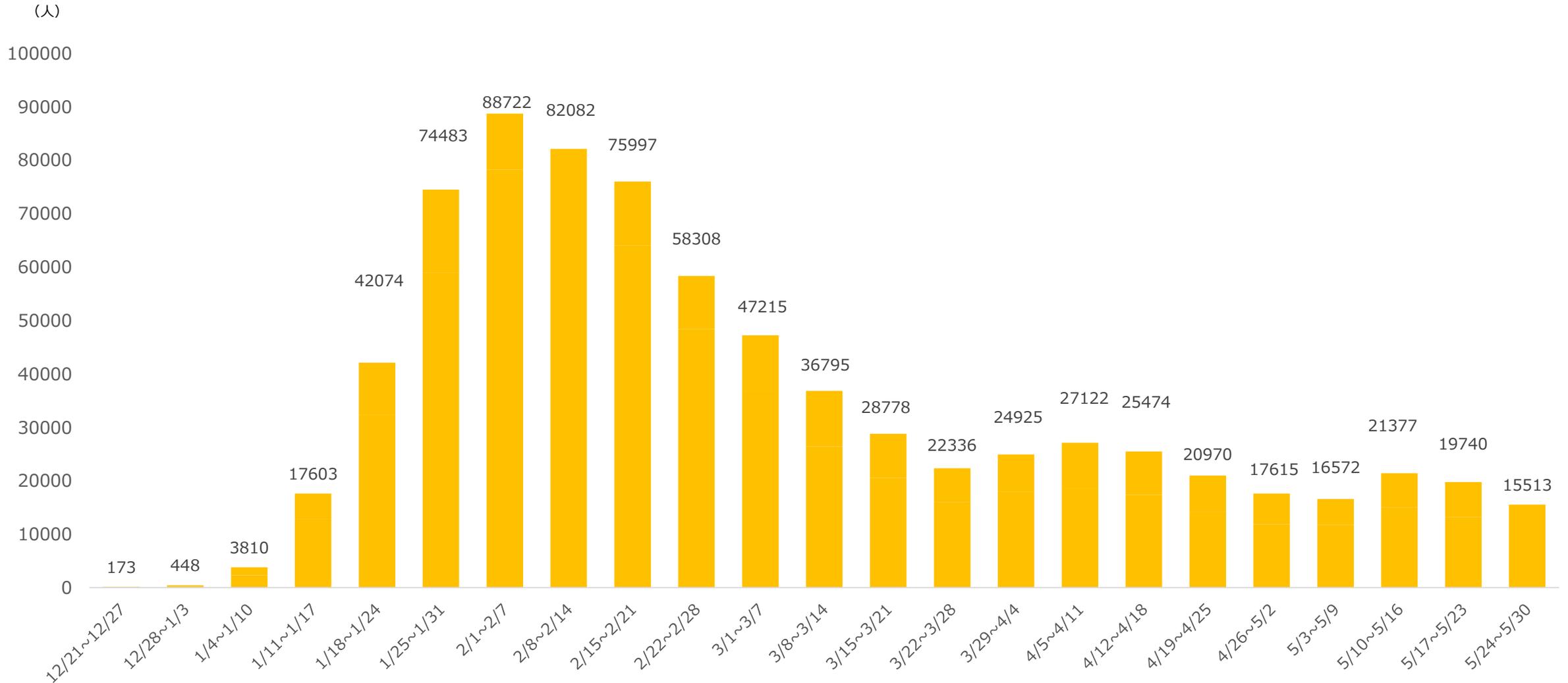
# 1 陽性者数等の推移

# 陽性者数の推移（5月30日時点）



# 7日間毎の新規陽性者数(5月30日時点)

◆ 7日間毎の新規陽性者数は、2週連続前週より減少。(直近1週間の1日あたり新規陽性者数 約2,216人)



# 新規陽性者数及び前週同曜日増加比の推移（5月30日時点）

上段：新規陽性者数  
下段：前週同曜日増加比

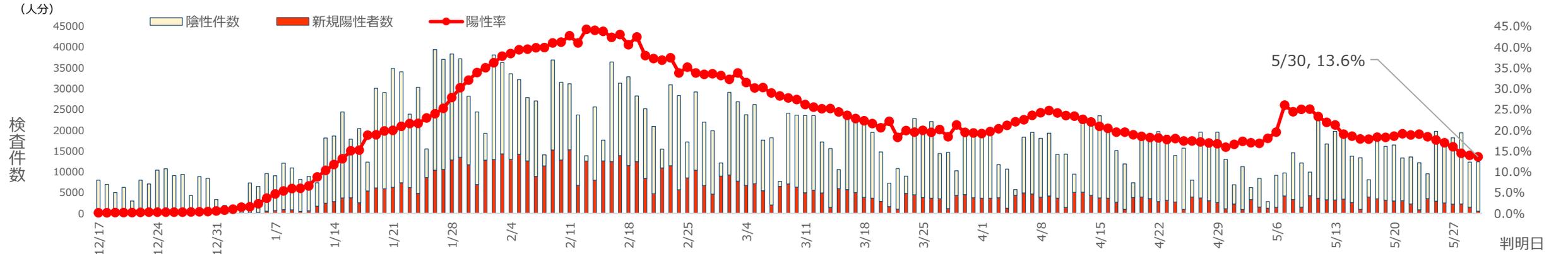
◆ 5月14日以降、前週同曜日を下回っている。

4月	17	18	19	20	21	22	23	週合計
	2,706 (0.74)	951 (0.66)	3,819 (0.76)	3,934 (0.77)	3,565 (0.83)	2,845 (0.77)	3,112 (0.85)	20,932 (0.78)
	24	25	26	27	28	29	30	週合計
	2,732 (1.01)	963 (1.01)	3,966 (1.04)	3,695 (0.94)	3,045 (0.85)	2,619 (0.92)	1,112 (0.36)	18,132 (0.87)
5月	5月1日	2	3	4	5	6	7	週合計
	2,252 (0.82)	926 (0.96)	3,318 (0.84)	1,545 (0.42)	1,243 (0.41)	1,464 (0.56)	4,192 (3.77)	14,940 (0.82)
	8	9	10	11	12	13	14	週合計
	3,324 (1.48)	1,486 (1.60)	4,240 (1.28)	3,679 (2.38)	3,290 (2.65)	3,210 (2.19)	3,438 (0.82)	22,667 (1.52)
	15	16	17	18	19	20	21	週合計
	2,576 (0.77)	944 (0.64)	3,931 (0.93)	3,496 (0.95)	3,156 (0.96)	2,991 (0.93)	3,030 (0.88)	20,124 (0.89)
	22	23	24	25	26	27	28	週合計
	2,252 (0.87)	884 (0.94)	3,560 (0.91)	2,926 (0.84)	2,524 (0.80)	2,210 (0.74)	2,243 (0.74)	16,599 (0.82)
	29	30	31	6月1日	2	3	4	週合計
	1,502 (0.67)	548 (0.62)						

# 検査件数と陽性率（5月30日時点）

- ◆ 陽性率は緩やかな減少傾向。5月30日時点で13.6%。
- ◆ 5月16日～5月22日の1週間における自費検査及び無料検査の陽性判明率は、前週より減少。

## 【行政検査】



## 【自費検査】

自費検査（府内に営業所がある自費検査のみを提供する民間会社等）及び新型コロナウイルス検査実施事業者（薬局等）において有料で実施した検査件数

期間	自費検査件数	(参考値) 陽性判明数 ※1	陽性判明率
4/4～4/10	3,240 件	174 名	5.4 %
4/11～4/17	3,671 件	179 名	4.9 %
4/18～4/24	3,366 件	99 名	2.9 %
4/25～5/1	4,021 件	100 名	2.5 %
5/2～5/8	3,779 件	123 名	3.3 %
5/9～5/15	5,365 件	128 名	2.4 %
5/16～5/22	4,895 件	98 名	2.0 %

## 【無料検査】

新型コロナウイルス検査実施事業者（薬局等）で実施された検査件数（ワクチン・検査パッケージ等定着促進事業と感染拡大傾向時の一般検査事業の合計）

期間	無料検査件数	(参考値) 陽性判明数 ※1	陽性判明率
4/4～4/10	50,097 件	2,329 名	4.6 %
4/11～4/17	52,327 件	2,173 名	4.2 %
4/18～4/24	53,108 件	1,647 名	3.1 %
4/25～5/1	55,362 件	1,104 名	2.0 %
5/2～5/8	44,885 件	1,490 名	3.3 %
5/9～5/15	42,825 件	1,632 名	3.8 %
5/16～5/22	41,766 件	1,307 名	3.1 %

※1 陽性判明数の中には、府外に発生届が提出されている人や確定診断されていない人も含まれるため、陽性判明数は参考値としています。（陽性者数は、国のシステム（HER-SYS）上、行政検査、自費検査、無料検査のいずれで陽性となったかは区別ができません。）

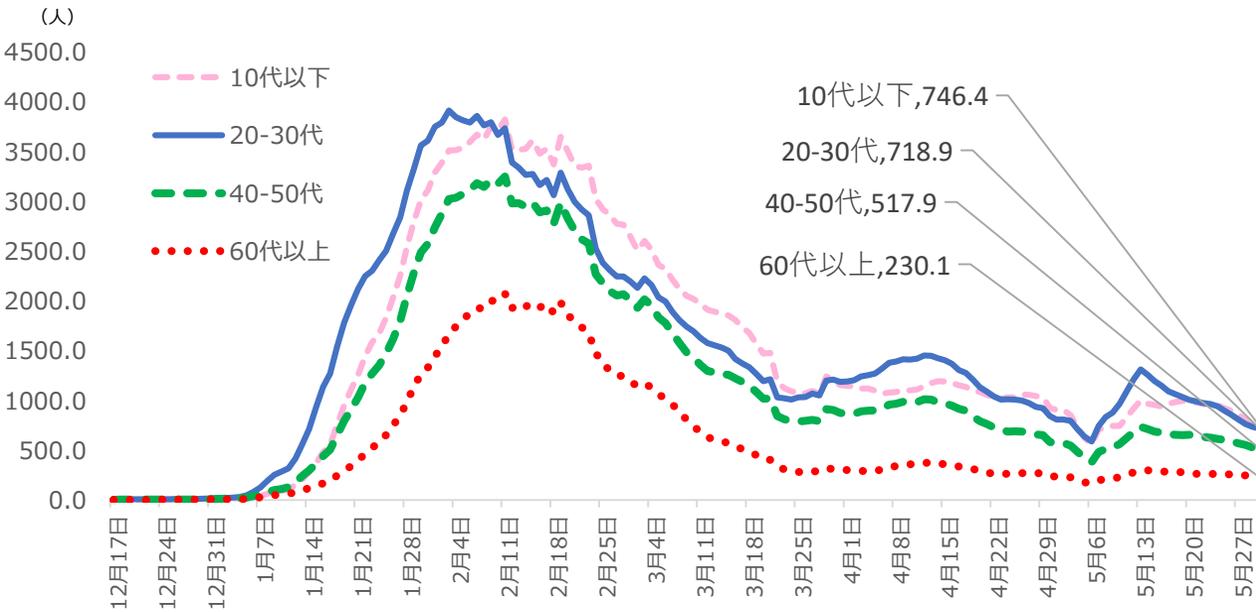
※2 上記のほか、高齢者施設等（入所・居住系）の従事者に対する抗原キット定期検査実施。

※3 当面の間、無料検査事業は継続。

# 年代別新規陽性者数の推移（5月30日時点）

- ◆ 各年代別新規陽性者数（7日間移動平均）は、直近で各年代とも減少。
- ◆ 新規陽性者に占める年代別割合は、30代以下が約7割。

## 【年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移】



## 【陽性者の年齢区分（割合、2週間単位）】



## 【年代別新規陽性者数（7日間移動平均）前日増加比】

	5/20	5/21	5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28	5/29	5/30
曜日	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
10代以下	1.00	0.98	0.98	1.00	0.99	0.97	0.97	0.96	0.94	0.95	0.98
20~30代	0.97	0.98	0.98	0.99	0.98	0.95	0.95	0.95	0.94	0.96	0.98
40~50代	1.00	0.98	0.99	0.99	0.98	0.98	0.98	0.96	0.97	0.96	0.98
60代以上	0.99	0.96	0.99	1.01	0.99	1.00	0.99	0.97	0.99	0.95	0.98

前日増加比が1を超過した日

## 2 入院・療養状況

# 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【重症・軽症中等症】

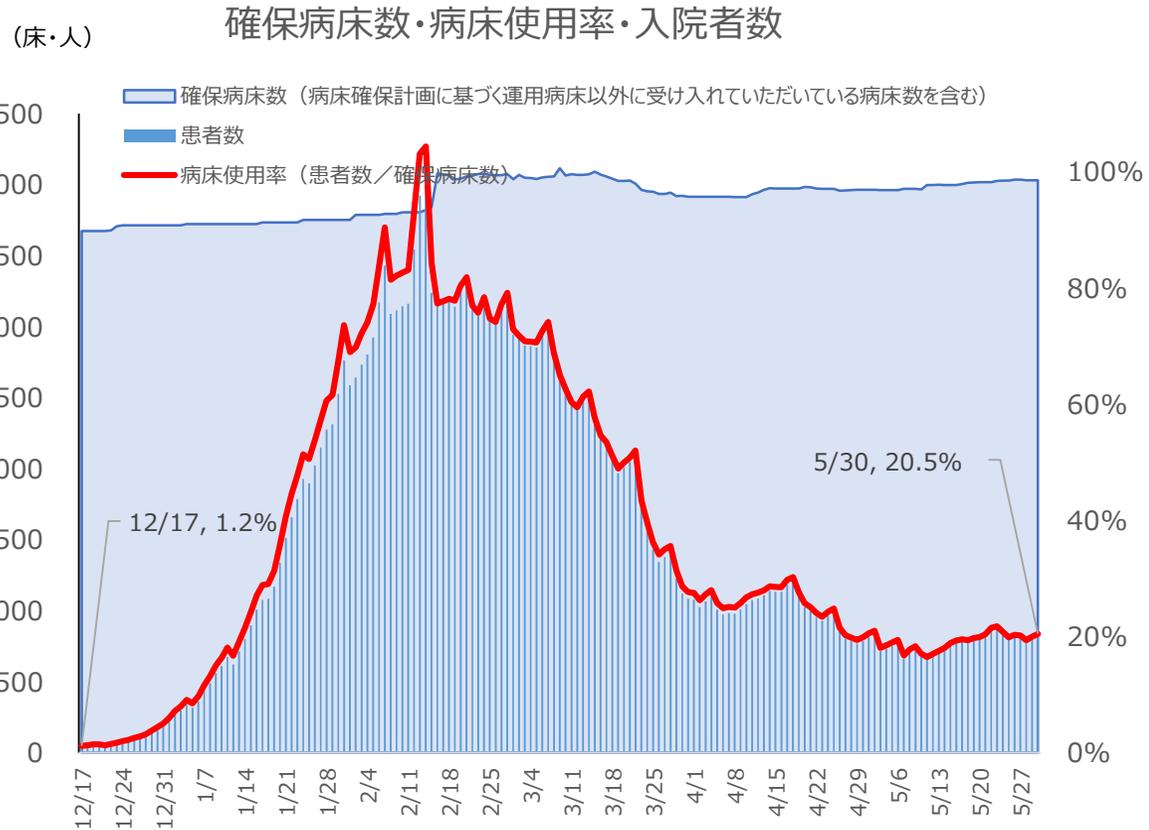
◆ 病床使用率は、直近は20%前後で推移し、5月30日時点で20.5%。

## ● 確保病床と使用率

5月30日現在 **病床使用率20.5%**

**病床数 4,031床 入院患者数 825人**

※病床数には、病床確保計画に基づく確保病床以外の受入病床数11床を含める  
これら病床を病床数に含まない場合、20.5%



# 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【重症】

◆ コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数を含めた重症病床使用率は、5月30日時点で6.6%と低水準で推移。

## ● 確保病床と使用率

5月30日現在 **病床使用3.2% (6.6%)**

病床数 622床 入院患者数 20人 (41人)

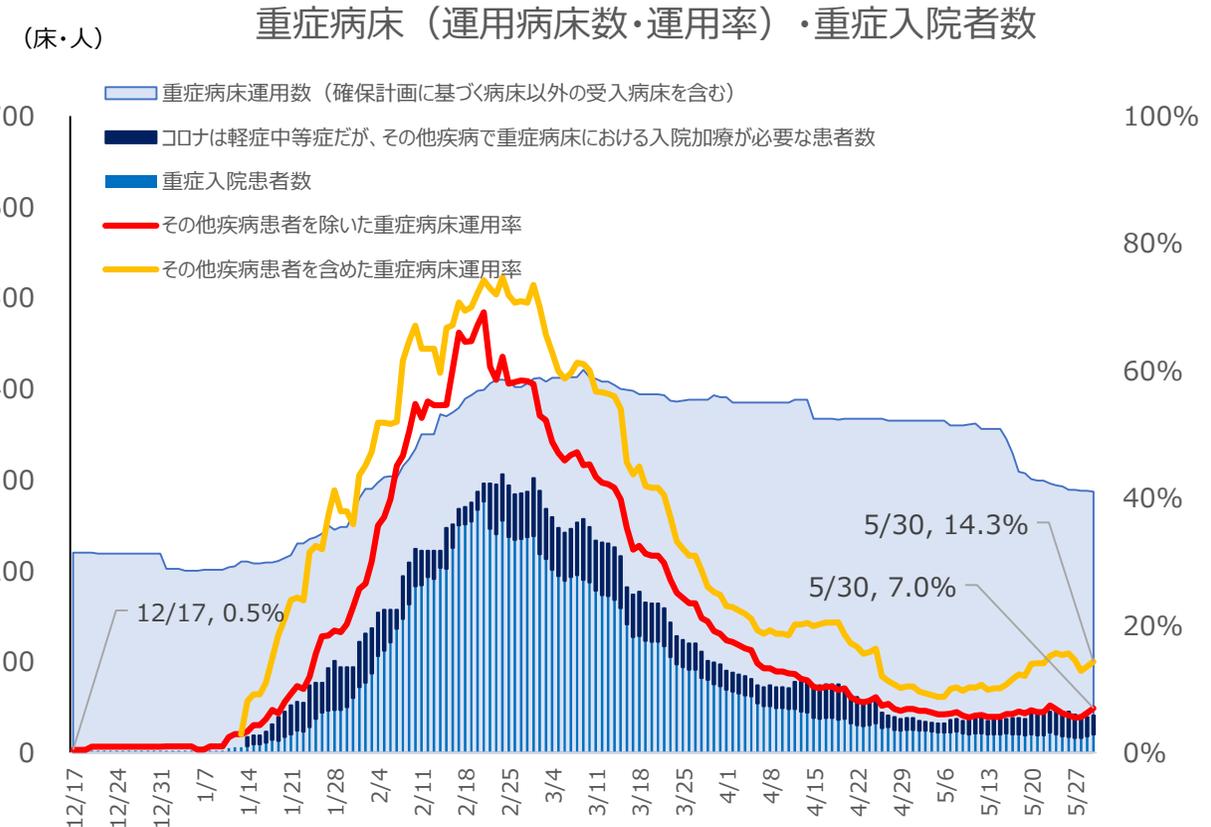
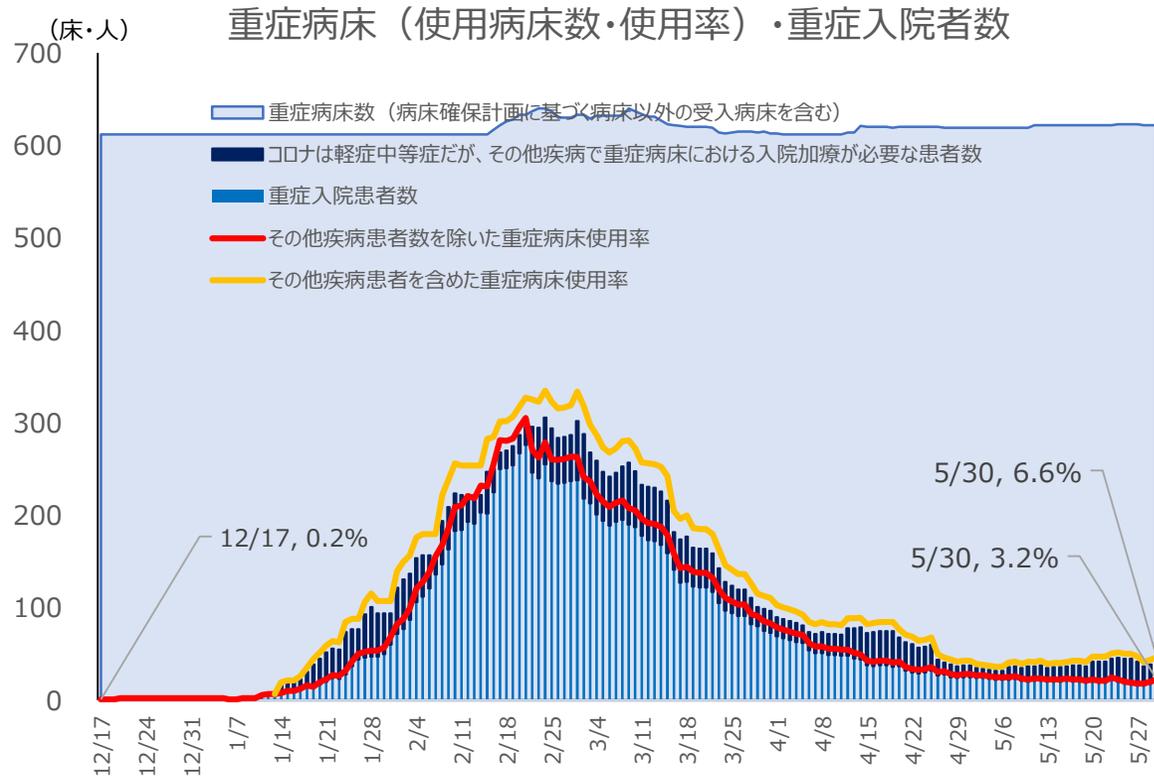
※ ( ) の%、人数は、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数21人を含めた場合の率と患者数

## ● 運用病床と運用率

5月30日現在 **病床運用率7.0% (14.3%)**

運用病床数 287床 入院患者数 20人 (41人)

※左記に同じ



※5月13日、受入医療機関に対し、フェーズ2への引下げを通知

# 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況【軽症中等症】

◆ 軽症中等症病床使用率は、直近は20%強で推移し、5月30日時点で23.6%。

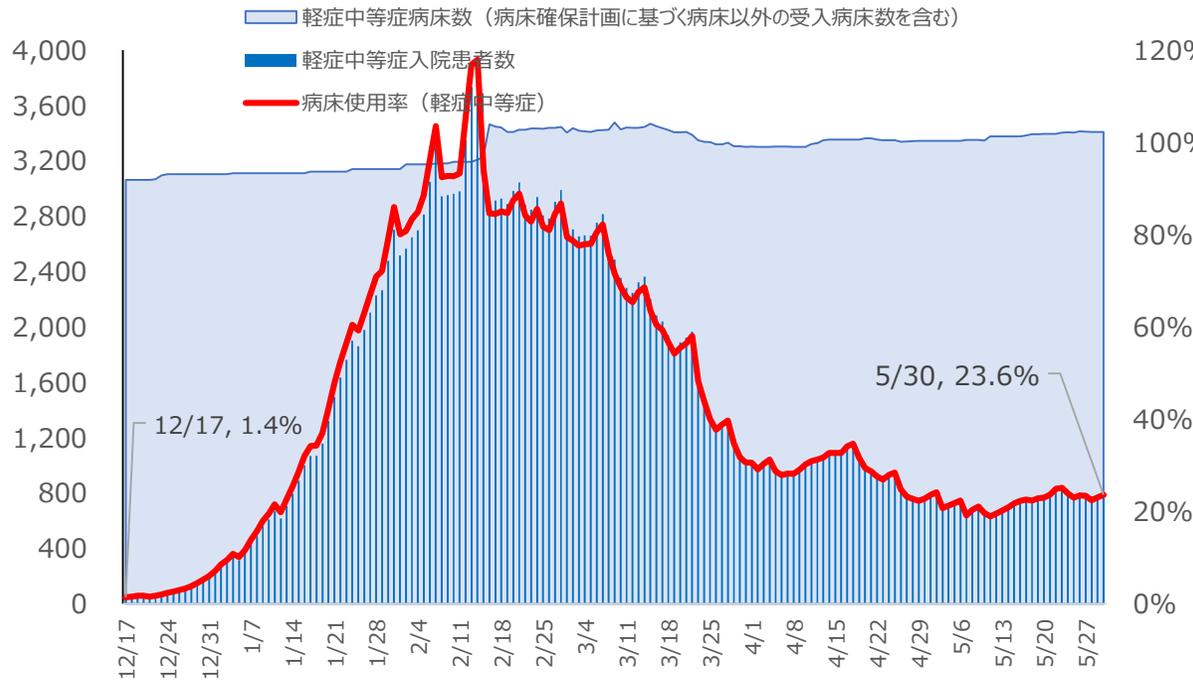
## ● 確保病床と使用率

5月30日現在 **病床使用率23.6%**

病床数 3,409床 入院患者数805人

※病床数には、病床確保計画に基づく確保病床以外の受入病床数13床を含める  
 ※患者数には、コロナは軽症中等症だが、その他疾病で重症病床における入院加療が必要な患者数21人を含める。含めない場合は使用率23.0%、運用率30.6%。

(床・人) 軽症中等症病床（使用病床数・使用率）・軽症中等症入院者数



※5月13日、受入医療機関に対し、フェーズ2への引下げを通知

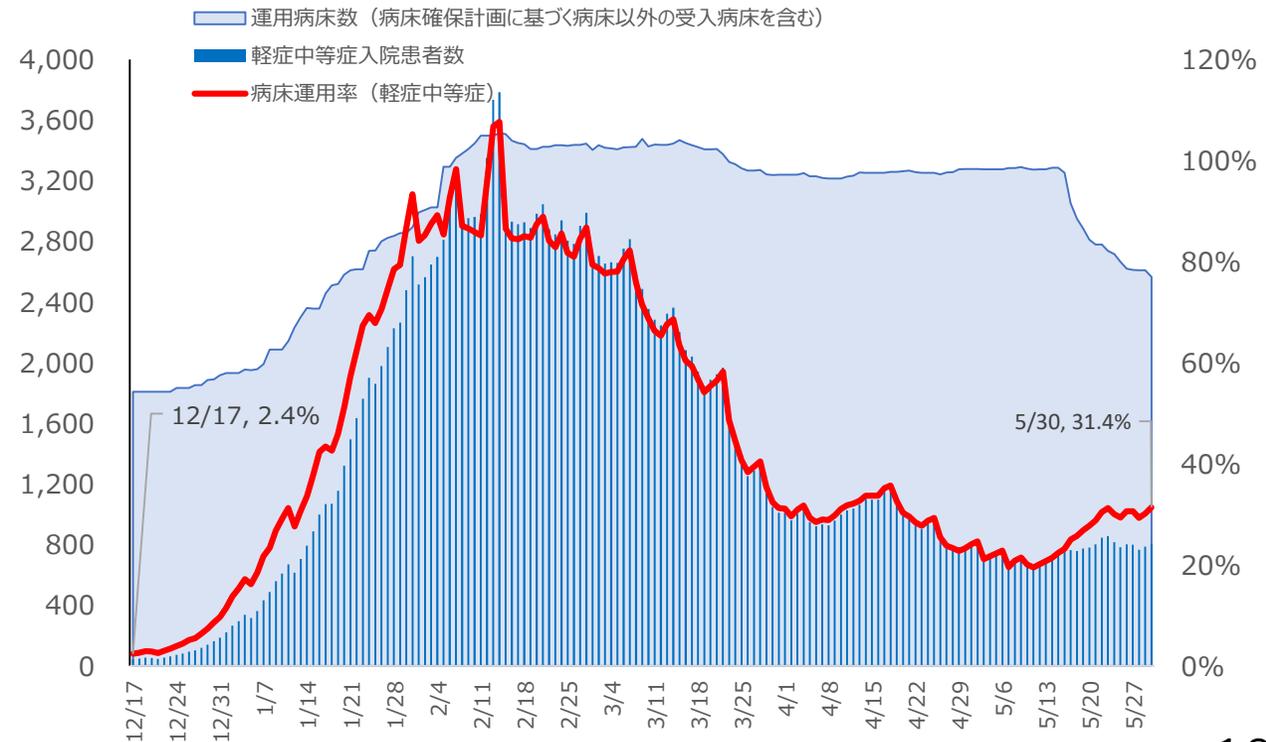
## ● 運用病床と運用率

5月30日現在 **病床運用率31.4%**

運用病床数 2,566床 入院患者数805人

※左記に同じ

(床・人) 軽症中等症病床（運用病床数・運用率）・軽症中等症入院者数



# 新型コロナウイルス感染症宿泊・自宅療養者、入院・療養等調整中者数

◆ 宿泊療養施設居室使用率は、5月30日時点で10.0%。

◆ 現在、自宅待機している方（自宅療養者数、入院・療養等調整中者数の合計）は22,302人。

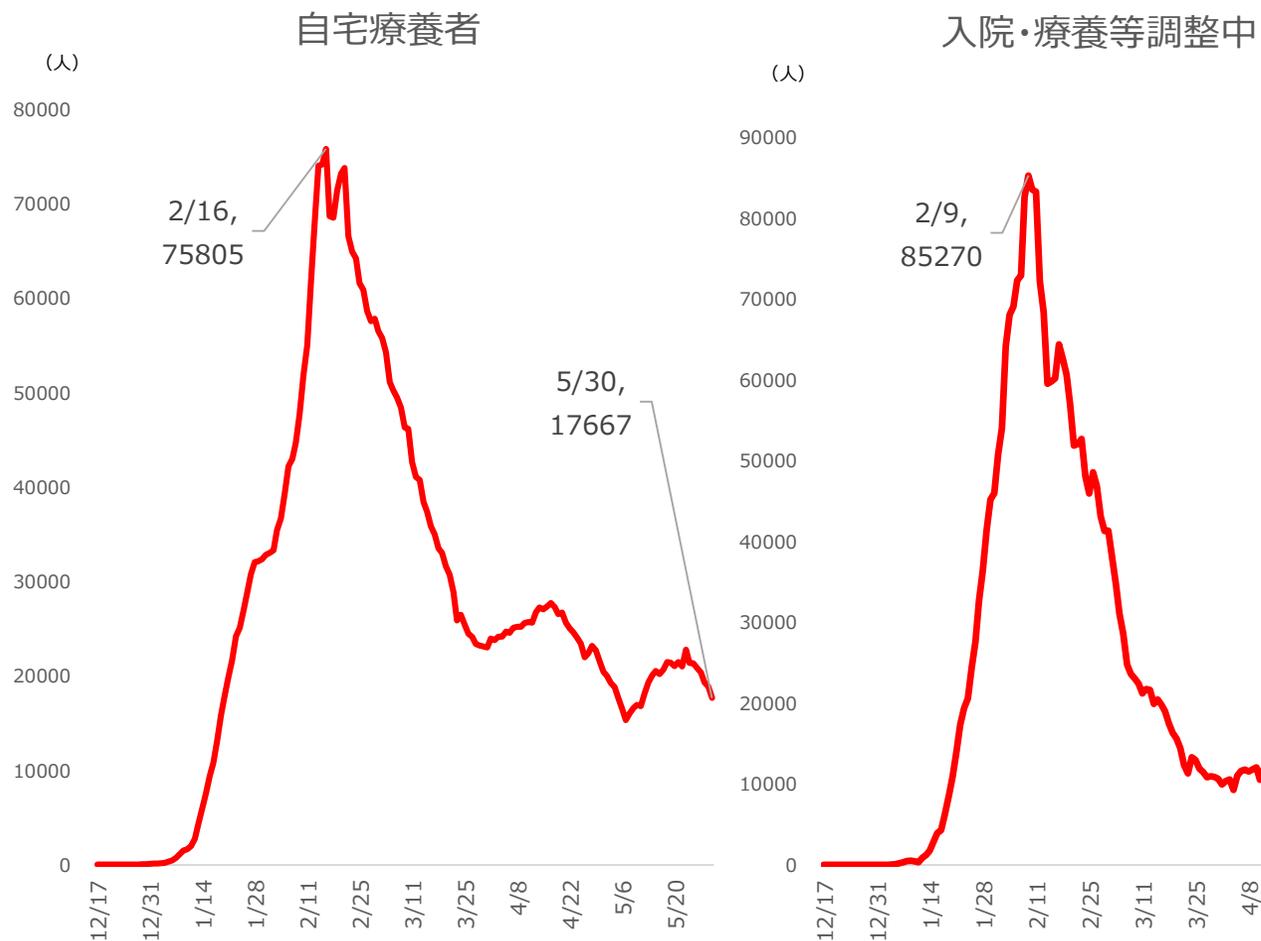
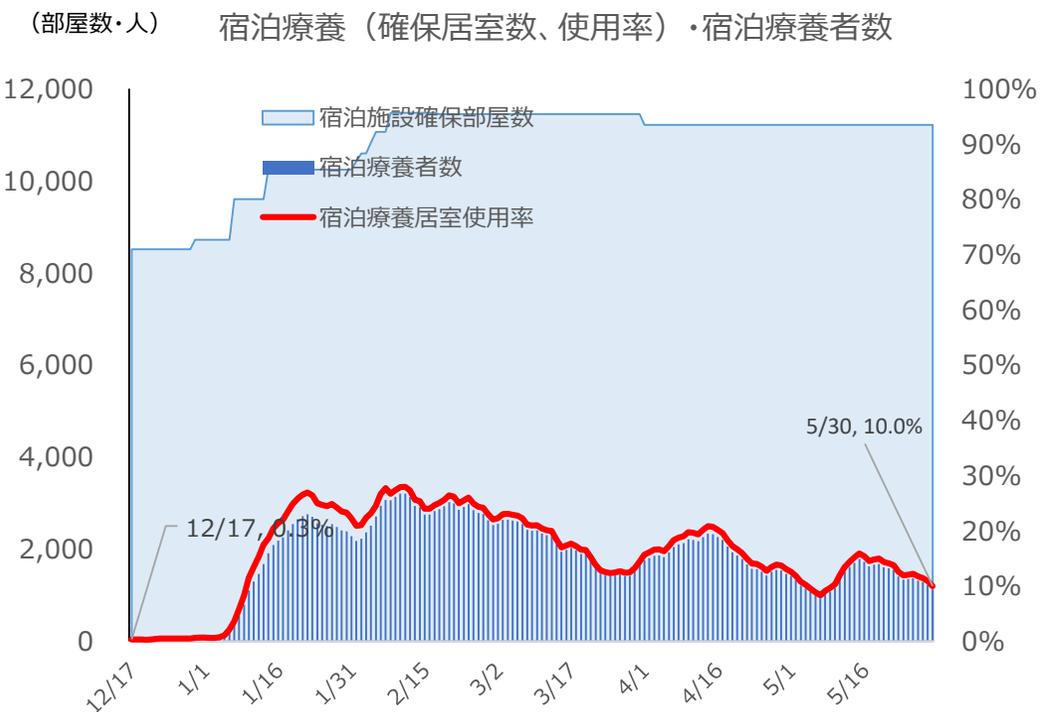
## ● 宿泊療養施設使用状況

5月30日現在 **使用率10.0%**

居室使用数11,216室 療養者数 1,117人

**運用率17.8%**（運用居室数 6,290室）

## ● 自宅療養者数と入院・療養等調整中の数

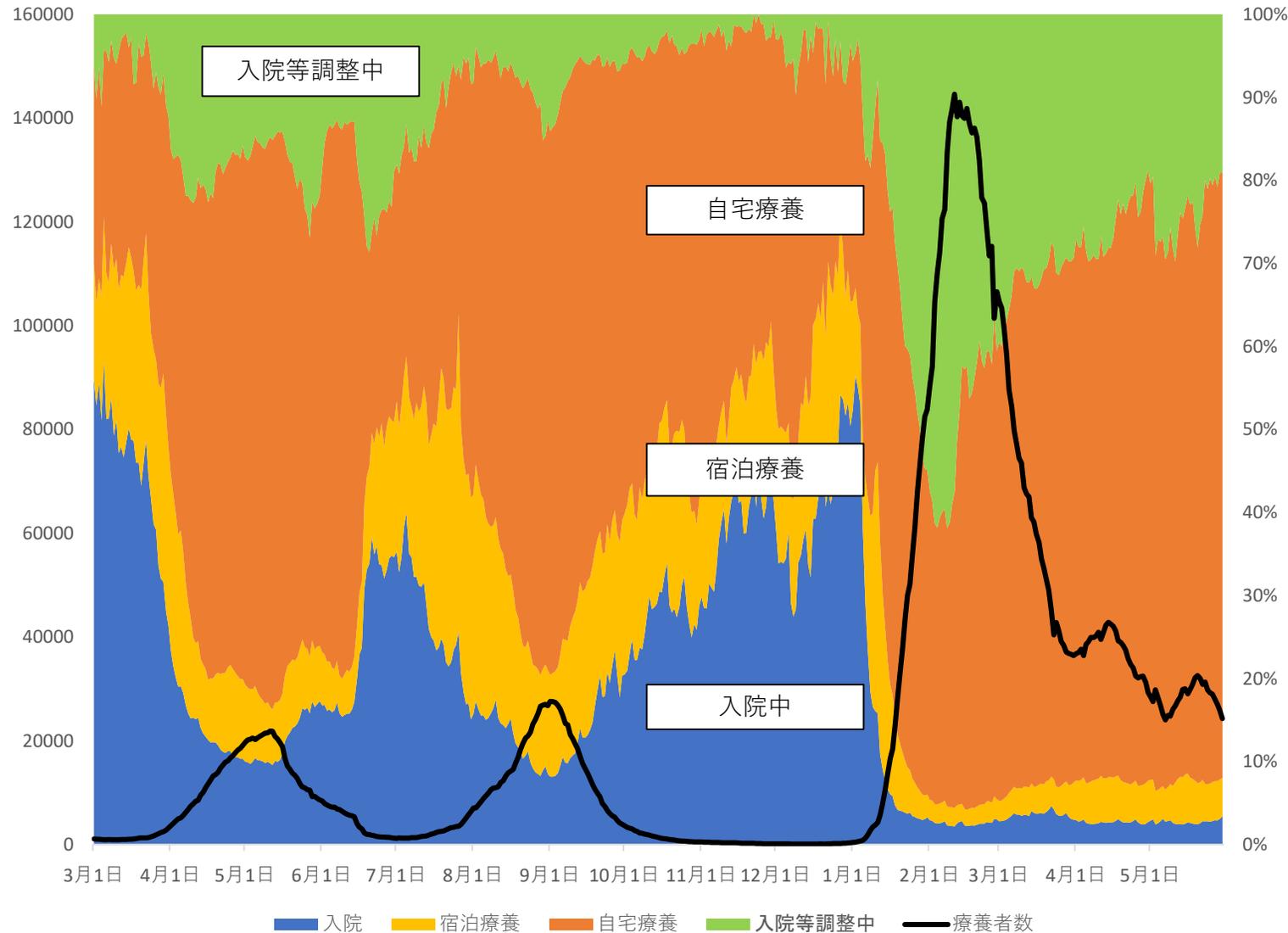


宿泊療養施設のうち、臨時医療施設（150室）における療養者数は36人。

大阪コロナ大規模医療・療養センターは、4月30日で施設への新規入所の受付を終了し、最終入所者は5月8日に退所。施設は5月31日に閉鎖。

# 入院・療養状況（5月30日時点）

◆ 入院率は、5月30日時点で3.4%。



	第四波 (5/11)	第五波 (9/1)	第六波 (2/11)	第六波 (5/30)
入院等調整中	14.7%	14.1%	57.6%	19.1%
自宅療養	68.6%	65.5%	38.0%	72.9%
宿泊療養	6.8%	12.2%	2.2%	4.6%
入院中	9.8%	8.2%	2.2%	3.4%
療養者数	21,900人	27,587人	144,639人	24,244人

※第四波、第五波は、最大療養者数となった日  
 ※2/11は第六波で最大療養者数となった日

※ 1月5日に患者の全員入院対応。1月7日、1月25日に入院・宿泊療養対象を見直し

### 3 感染状況を踏まえた対応

## ● 新型コロナ患者等受入医療機関に対する要請等

### 1 病床確保計画の改定及び緊急避難的確保病床（軽症中等症病床におけるフェーズ5の内数）の確保について（周知・要請）

・軽症中等症病床のフェーズ5（災害級非常事態）の内数として「緊急避難的確保病床」の確保を要請（特措法第24条第9項）

### 2 病院機能分類の見直しについて（周知・依頼）

・「中等症・重症一体型病院①、②」を「中等症・重症病院」に名称変更し、重症病床については、外部からの重症患者を受け入れる病床（又は軽症中等症病床のいずれか）に位置付け

### 3 高齢者リハビリ・ケア（専門職配置）病床の確保について（要請）

・軽症中等症病床を有する医療機関に対し、①・②を両方満たす「高齢者リハビリ・ケア（専門職配置）病床」の確保を要請（1医療機関あたり10床以上）  
（特措法第24条第9項）

①専門職（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、精神保健福祉士）の専任配置

②専門職によるケア等（リハビリテーション又は嚥下訓練、中等度以上の介護的ケア、精神疾患患者の転退院支援）の実施

### 4 自院患者コロナ陽性病床の備えについて（依頼）

・確保病床及び休止病床を除く許可病床の10%程度を「自院患者コロナ陽性病床」（確保病床外で、感染管理がとれる病床）として備えを依頼

### 5 外来診療病院の登録及び夜間休日診療の拡大について（依頼）

・「外来診療病院」の登録及び登録済病院へ夜間休日診療の対応を依頼

## ● 新型コロナ患者等受入にかかる確保病床を有しない病院に対する依頼

### 1 自院患者コロナ要請病床の備えについて（依頼）

・許可病床の10%程度を「自院患者コロナ陽性病床」（感染管理がとれる病床）として備えを依頼

### 2 自院内での自主訓練等の実施について（依頼）

・「新型コロナ対応セルフチェックリスト」を活用した「感染制御（院内感染対策）」や「治療実施」に関する自主訓練の実施を依頼

# 病床確保計画の改定について

## ● 病床確保計画（令和2年7月10日策定・10月14日・令和3年3月10日・6月9日・7月21日・11月19日・令和4年5月27日改定）

- 一般医療との両立も踏まえ、感染状況に応じた病床の運用を図るため策定した計画
- フェーズ毎の確保病床数とフェーズ切替の移行基準を定めたもの

＜確保計画における設定病床数の推移＞

		R2.7月10日	10月14日	R3.3月10日	6月9日	7月21日	11月19日	R4.5月27日
重症	設定病床数※	215床	215床	221床	500床	580床	610床	620床
軽症中等症	設定病床数※	1,400床	1,400床	1,800床	3,000床	3,000床	3,100床	3,350床 + 緊急避難的確保病床

※ 計画の最大フェーズに設定した病床数

## ● 病床確保計画見直しのポイント

### ○ 軽症中等症病床のフェーズ5の内数として緊急避難的確保病床を新設

許可病床数(一般)に占める軽症中等症の確保病床数の割合が平均(約10%)未満の病院に対し、平均程度まで緊急避難的確保病床（病床ひっ迫時に、運用開始後一定期間に限り運用）の確保を要請するとともに、割合が平均以上の病院に対しても、休止病床の活用等により緊急避難的確保病床の確保を要請

運用期間：府が設定する運用開始日から3週間程度（それ以前から運用を開始することも可）

運用手続：運用報告書を提出（従来と同様）

### ○ 確保病床数・判断基準の見直し

# [令和4年5月27日改定] 病床確保計画の改定について

## 病床確保計画 (R4.5.27改定)

(改定前からの変更箇所を下線)

### 【フェーズの考え方】

- フェーズ移行の準備期間を重症病床は概ね1週間、軽症中等症病床は概ね2週間とする
- フェーズの移行については、下記判断基準（第六波の感染拡大傾向をもとに作成）を目安に、感染状況や病床運用率等を踏まえ総合的に判断。なお、一度に複数段階上または下のフェーズに移行する可能性もある

重症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 5/17時点
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	190床	およそ114人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2移行準備	-	193床
	フェーズ2	260床	およそ182人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3移行準備	およそ114人未満 ⇒フェーズ1移行準備	263床
	フェーズ3	340床	およそ238人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4移行準備	およそ182人未満 ⇒フェーズ2移行準備	345床
	非常事態（フェーズ4）	430床	およそ301人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5移行準備	およそ238人未満 ⇒フェーズ3移行準備	438床
	災害級非常事態（フェーズ5）	620床	-	およそ301人未満 ⇒フェーズ4移行準備	622床

軽症中等症病床	運用	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数（目安）		確保病床 5/17時点
	フェーズ		感染拡大時	感染収束時	
	フェーズ1	1,700床	およそ680人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ2移行準備	-	1,731床
	フェーズ2	2,300床	およそ920人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ3移行準備	およそ680人未満 ⇒フェーズ1移行準備	2,302床
	フェーズ3	2,650床	およそ1,060人（病床数の40%）以上 ⇒フェーズ4移行準備	およそ920人未満 ⇒フェーズ2移行準備	2,658床
	フェーズ4	2,950床	およそ1,770人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ5移行準備	およそ1,060人未満 ⇒フェーズ3移行準備	2,986床
	災害級非常事態（フェーズ5）	3,350床*1	およそ2,010人（*1の病床数の60%）以上 ⇒緊急避難的確保病床の運用要請準備	およそ1,770人未満 ⇒フェーズ4移行準備	3,375床
	緊急避難的確保病床	各病院に要請*2	-	（運用開始日から3週間程度）	-

\*1：緊急避難的確保病床(\*2)を除く      \*2：1,500床程度を目標に要請、要請結果を集約次第反映

【参考：現在のフェーズ（R4.5.13～）】  
重症病床、軽症中等症病床ともにフェーズ2

※重症病床については、現時点でフェーズ1への移行判断基準の目安に達しているが、病院機能分類の見直し（中等症・重症一体型病院②を廃止）により病床数に変更になる可能性があるため、その結果を踏まえ、必要があればフェーズ移行について検討。

病床確保計画（R3.11.19改定）

重症病床

運用 フェーズ	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ1	170床	およそ100人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
フェーズ2	240床	およそ168人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ100人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
フェーズ3	330床	およそ231人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ168人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
非常事態（フェーズ4）	420床	およそ294人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ231人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
災害級非常事態（フェーズ5）	610床	-	およそ294人未満 ⇒フェーズ4 移行準備

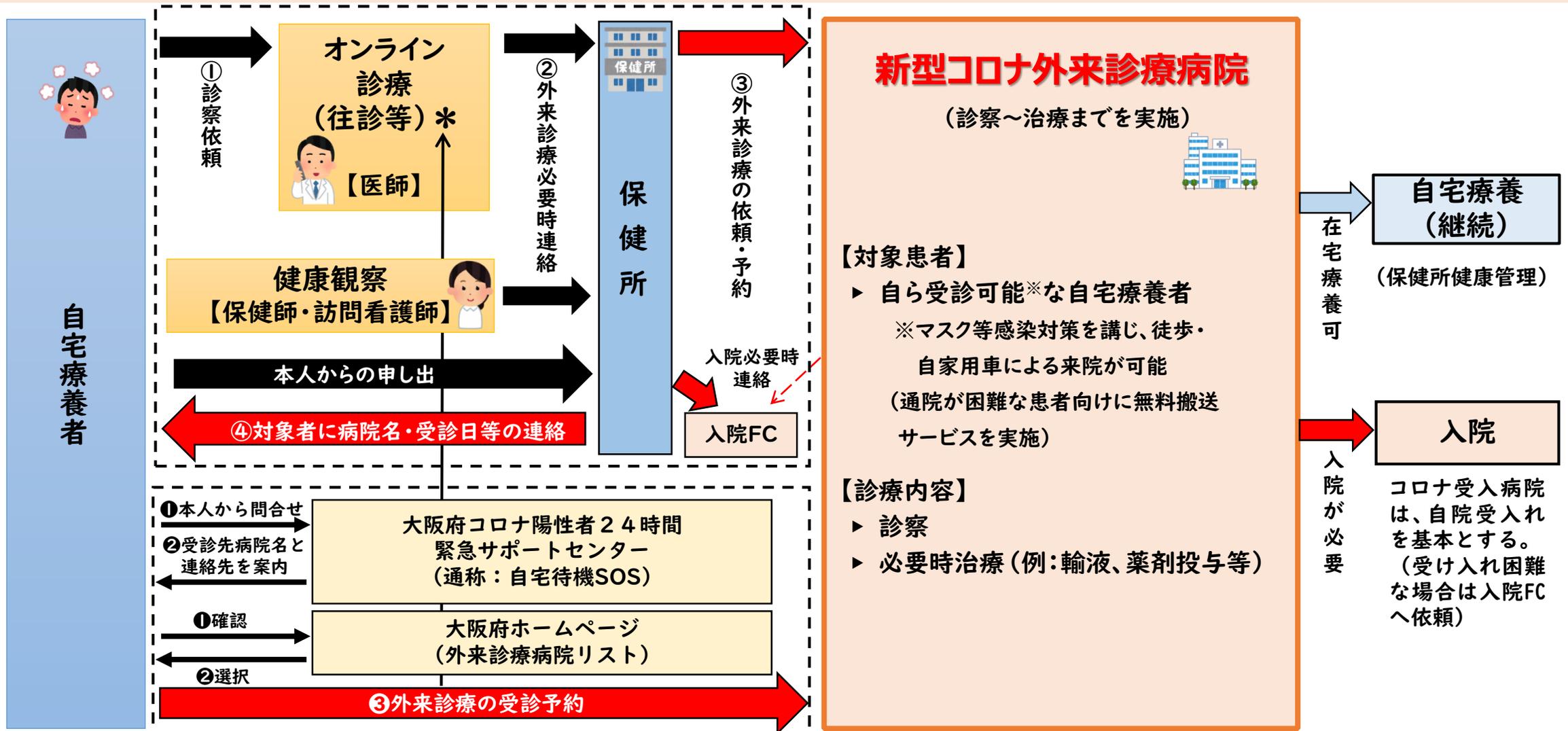
軽症中等症病床

運用 フェーズ	病床数	フェーズ移行の判断基準となる入院患者数	
		感染拡大時	感染収束時
フェーズ1	1,300床	およそ780人（病床数の60%）以上 ⇒フェーズ2 移行準備	-
フェーズ2	2,050床	およそ1,435人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ3 移行準備	およそ780人未満 ⇒フェーズ1 移行準備
フェーズ3	2,400床	およそ1,680人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ4 移行準備	およそ1,435人未満 ⇒フェーズ2 移行準備
フェーズ4	2,700床	およそ1,890人（病床数の70%）以上 ⇒フェーズ5 移行準備	およそ1,680人未満 ⇒フェーズ3 移行準備
災害級非常事態（フェーズ5）	3,100床	-	およそ1,890人未満 ⇒フェーズ4 移行準備

# 外来診療病院の登録及び夜間休日診療の拡大について

◆現在、外来受診においては、夜間休日対応が可能な医療機関が少ないことから、一部の医療機関に問合せ等が集中  
 外来診療病院 71機関(R4.5.27時点)のうち **・夜間対応可 8 機関 (休日夜間 7 機関) ・日曜対応可 10 機関**

◆各二次医療圏における外来診療体制をより強化していくため、「外来診療病院」への登録及び夜間休日における外来診療の拡大を図る



\*かかりつけ医がいる場合の相談等は、まずはかかりつけ医等へ連絡し、電話等での診療を受ける (あるいは、保健所から渡されるリスト記載機関に連絡し、相談を受ける)